

管理職への任用状況等について(平成26年度)

1. 管理職への任用に関する状況(平成26年10月1日時点)

(1) 管理職員数及び割合

試験区分		I 種試験等		II 種試験等		III 種試験等		その他		合計	
		人数(人)	うち女性	人数	うち女性	人数	うち女性	人数	うち女性	人数	うち女性
室長級	人数(人)	280	7	25	1	98	0	23	1	426	9
	割合	65.7%	2.5%	5.9%	4.0%	23.0%	0.0%	5.4%	4.3%	100%	2.1%
課長級	人数(人)	193	2	4	0	25	0	4	0	226	2
	割合	85.4%	1.0%	1.8%	0.0%	11.1%	0.0%	1.8%	0.0%	100%	0.9%

(注)1 「管理職(管理職員)」とは、本府省内部部局、外局の内部部局、内閣府北方対策本部、内閣府国際平和協力本部に属する官職であって、職制の段階が「室長級」又は「課長級」の官職を占める職員をいう。専門スタッフ職俸給表の適用を受ける職員については対象外。

2 「I 種職員等」とは、国家公務員採用 I 種試験、その他 I 種試験に準ずる試験をいう。

3 「II 種職員等」とは、国家公務員採用 II 種試験、法務教官採用試験、外務専門職採用試験、国税専門官採用試験、労働基準監督官採用試験、その他 II 種試験に準ずる試験をいう。

4 「III 種職員等」とは、国家公務員採用 III 種試験、皇居護衛官採用試験、刑務官採用試験、入国警備官採用試験、その他 III 種試験に準ずる試験をいう。

5 「その他」とは、選考採用者などをいう。

6 女性の割合は、採用試験別の人数に対する割合を表す。

(2) 管理職員の府省間人事交流の実施状況

	採用府省以外の府省での勤務者数			採用府省以外の府省からの勤務者数		
	室長級	課長級	合計	室長級	課長級	合計
合計(人)	42	66	108	7	12	19

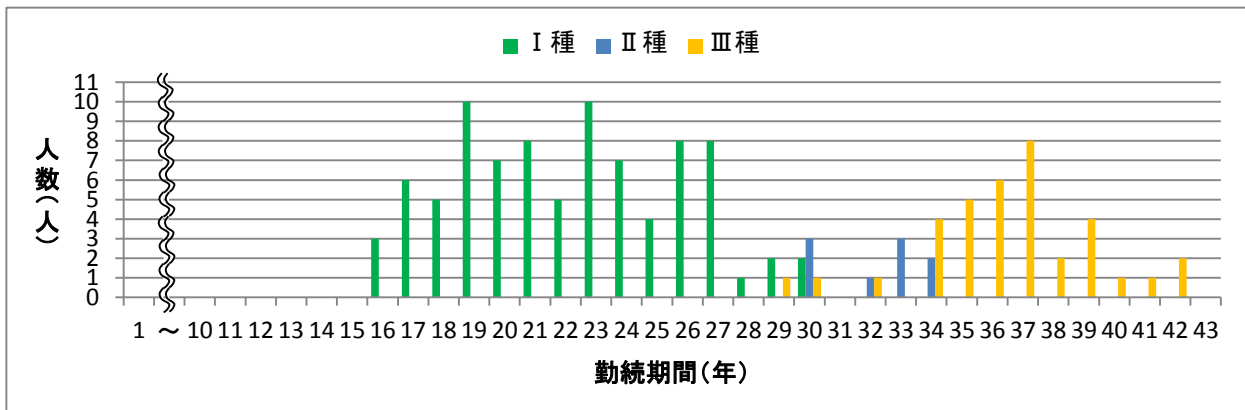
2. 本府省管理職に初めて任用された者についての状況(平成25年10月2日～平成26年10月1日)

(1) 本府省管理職に初めて任用された職員の採用試験の種類及び勤続年数

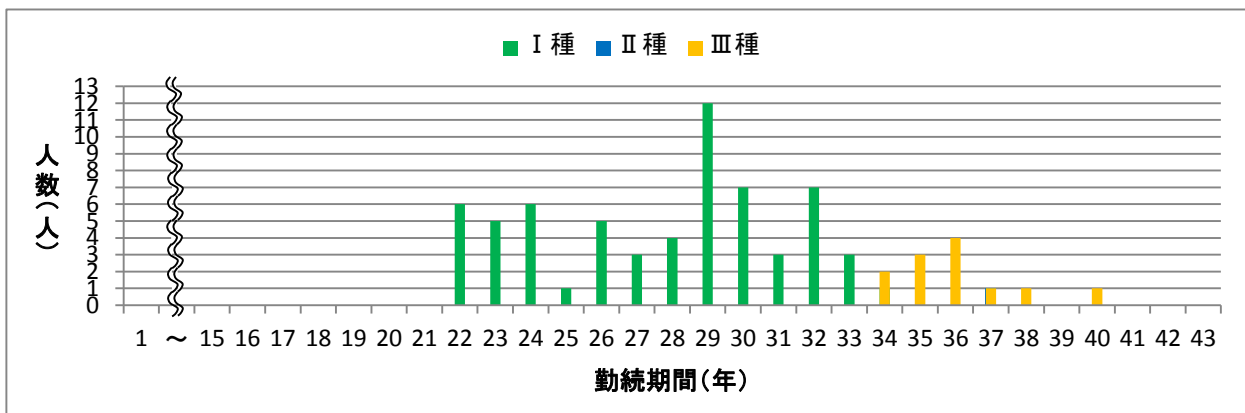
イ 本府省室長級又は課長級の官職に任用されたことのない職員のうち、初めて本府省室長級又は課長級の官職に任用された職員数及び割合

試験区分		I 種試験等		II 種試験等		III 種試験等		その他		合計	
		人数(人)	うち女性	人数(人)	うち女性	人数(人)	うち女性	人数(人)	うち女性	人数(人)	うち女性
室長級	人数(人)	86	2	9	0	36	0	5	0	136	2
	割合	63.2%	2.3%	6.6%	0.0%	26.5%	0.0%	3.7%	0.0%	100%	1.5%
課長級	人数(人)	63	4	1	0	12	0	0	0	76	4
	割合	82.9%	6.3%	1.3%	0.0%	15.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100%	5.3%

ロ 本府省室長級の官職に初めて任用された職員についての採用から当該任用までに要した勤続年数



ハ 本府省課長級の官職に初めて任用された職員についての採用から当該任用までに要した勤続年数



(2) 本府省室長級又は課長級の官職に初めて任用された職員の出向経験
(単位:人)

出向回数	0回	1回	2回以上
室長級	26	27	83
課長級	9	10	57

(注)「出向」には、他府省、在外公館、地方公共団体、民間企業等が含まれる。

3. これまでの慣行にとられない人事運用を行った取組例(平成25年10月2日～平成26年10月1日)

- ・広い視野に立った人材を育成する観点から、他省庁、地方公共団体、地方機関等との人事交流を積極的に推進した。
- ・幅広い行政課題に適確に対応するため、官民交流や任期付採用により外部からの人材受け入れを推進した。
- ・地方運輸局において、従来本局課長ポスト経験者を登用していた本局筆頭課長ポストに、経験・実績を有すると認められた運輸支局課長職員を慣行にとられず直接登用した。
- ・従来、国家公務員Ⅰ種試験採用職員のみが就いていた地方整備局事務所長ポストに、国家公務員初級試験採用職員が任用された。
- ・海上保安庁において、従来海上保安大学校学生採用試験の合格者が就いていた官職に、海上保安学校学生採用試験合格者の職員を登用した。
- ・多様な勤務機会の付与の観点から、海上保安庁において将来陸上上位ポストへの登用が見込まれる者について、異なる部門への人事異動を行った。

4. 採用(選考を含む)の状況(平成25年10月2日～平成26年10月1日)

(1) 採用職員数

(単位:人)

総数	うち女性
2301	354

(2) 選考によって新たに採用した者のうち、公募手続を経て採用した者の状況

(単位:人)

選考によって新たに採用した者			
	うち女性	うち公募手続を経て採用した者	
	(割合)	(割合)	うち女性 (割合)
218	49 (22.5%)	214 (98.2%)	49 (22.9%)

(注)「選考によって新たに採用をした者」とは、一般職の常勤職員に係る選考採用のうち、特別職・地方公共団体・独立行政法人等からの選考採用、かつて職員であった者の選考採用又は人事交流の一環として行われる選考採用を除いたものをいう。

(3) 選考採用者のうち公募手続を経ずに採用した者について、公募手続を行わなかった具体的な理由

鉄道事故等の調査及び原因究明にあたっては、鉄道運転、車両、信号等に係る高度で専門的な知識・経験が不可欠であるところ、それぞれの分野において専門性を有する代表的な団体に適任者の推薦を依頼し、任期付職員法に基づき、人事院の承認を得て採用を行ったため。

(4) 職位ごとの選考によって新たに採用した者の人数

(単位:人)

幹部職(相当職含む)		管理職(相当職含む)		課長補佐(相当職含む)		係長(相当職含む)以下	
	うち女性		うち女性		うち女性		うち女性
0	0	0	0	21	0	197	49

(5) 選考採用により管理職以上を採用した事例

該当なし